

公募公示

下記のとおり公募に付します。

令和3年11月8日

記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 業務概要

- ①業務名 令和4年・5年度タクシー乗用伝票利用契約
- ②業務内容 日本中央競馬会美浦トレーニング・センター（以下「本会」という。）にタクシー乗用伝票（料金後払いチケット、以下「乗用伝票」という。）の使用に応じて精算事務を行うもの。
- ③契約期間 令和4年1月1日から令和5年12月31日まで

2. 当該招請の主旨

本業務は、本会におけるタクシーの業務利用に際し、事前に乗用伝票を供給させ、本会の使用に応じた利用実績を月毎に集計し、「タクシー使用明細書」及び「請求書」を作成のうえ、本会に提出、精算事務を行うものである。下記の応募要件を満たし、かつ、本業務の実施を希望する者の参加意思を確認することを目的とし、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者との契約手続きに移行する。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①「令和3-5年度日本中央競馬会物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」であって、「業種区分」が「ハイヤー・タクシー」の登録があり、いずれかの等級に格付された者であること。
- ②事業の種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」、営業区域として「茨城県県南地区」の許可を得ている事業者であること。
- ③営業所が以下の市町村に所在すること。
土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、稲敷市、稲敷郡阿見町、稲敷郡美浦村
- ④本公告の日から参加意思表明書の提出までの間に、本会から競争入札参加停止措置等を受けている日が含まれないこと。
- ⑤その他の要件については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。

(2) 業務要件

- ①本契約にかかる事務手数料が掛からないこと。
- ②使用された乗用伝票に基づき、請求書を月締めで、利用した乗用伝票（もしくはコピー）を添付の上、速やかに提出可能なこと。
- ③本会へのタクシー料金請求時に利用料金の明細書（利用日、伝票番号、利用料金、有料道路等利用料金、合計額等が明記されているもの）を添付できること。
- ④その他の要件については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒300-0493 茨城県稲敷郡美浦村大字美駒2500-2
日本中央競馬会 美浦トレーニング・センター
会計課 三野輪 TEL 029-885-2111

(2) 参加意思表明書等の交付期間、場所

①交付期間：令和3年11月8日から令和3年11月19日まで

時間帯：10:00～17:00（12:00～13:00を除く）

※ 担当者不在時は、交付できない場合がある。

※ 但し、事務所休務日（概ね月・火）は除く。

②交付書類：参加意思表明書，参加資格要件・仕様書，誓約書

③交付場所：上記(1)の担当部署で手交する。郵送・FAX・メール送信等での交付は一切行わない。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

①提出期限：令和3年11月19日 17:00

②提出場所：上記(1)の担当部署

③提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

④添付資料：

・企業概要

事業内容、従業員数、保有台数等がわかるパンフレット等。

組合等団体については、団体の組織構成、事業内容がわかるもの。

・国土交通省関東運輸局の認可書（写）

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃・料金（深夜早朝割増、迎車料金等の一切を含む）および認可台数に関するもの。

・その他

その他必要書類については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。

⑤審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、(1)の担当部署から電話で通知する。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とし、提出された資料は返却しないものとする。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、4. (1)に同じ。

掲載責任者 美浦トレーニング・センター副場長 中山 由紀夫